

令和7年度 岩手県長寿社会健康と福祉のまつり
第37回 岩手県民長寿スポーツ祭
ペタンク交流大会実施要項

1 主 催

岩手県、(公財) いきいき岩手支援財団、(一財) 岩手県老人クラブ連合会

2 主 管

岩手県ペタンク連盟

3 日 程

令和7年10月12日(日)

(1) 受 付	8 : 3 0 ~	9 : 0 0
(2) 開会式	9 : 1 0 ~	9 : 2 0
(3) 競 技	9 : 3 0 ~	1 6 : 0 0
(4) 表彰、閉会式	1 6 : 0 0 ~	1 6 : 1 5

4 会 場

一関市 赤荻小学校グラウンド (一関市赤荻桜町 181-1)

5 参加資格

- (1) 競技大会の部：昭和42年4月1日以前に生まれた方
- (2) 交流大会の部：昭和41年4月1日以前に生まれた方

6 競技規則

公益社団法人日本ペタンク・ブール連盟制定の競技規則を適用する。(一部ローカルルールを準用する)

7 競技方法

- (1) 対戦方法はトリプルスとする。
- (2) チーム編成は、次のとおりとする。

①競技大会の部

監督1人	監督は選手を兼任できるが、その際は選手としても登録する
選手3人	女性1人以上、70歳以上1人以上 [男女問わず]
合計4人以内	

②交流大会の部

1 チーム合計4人以内 (60歳以上、性別や年齢の構成は自由)

- (3) 競技大会の部参加チームは、試合に常時女性が1人以上選手として出場しなければならない。また、70歳以上(昭和32年4月1日以前に生まれた人)が常時1人以上(男女問わず)出場、競技するものとする。

なお、今年度の全国健康福祉祭の参加選手は競技大会の部への参加はできないものとする。

- (4) 服装は、チームとして統一したユニフォームが望ましい。
- (5) 11点先取、時間制限あり。同点時は1メーヌ延長。

- (6) 遅刻チームの扱いとして、5分を過ぎたチームは相手チームに3点を与える。10分を過ぎたチームは棄権とみなし、0対11点として取り扱う。
- (7) 試合は相互判断とするが、疑義が生じた場合は監督者が審判員に申し出る。

8 大会規定

- (1) 試合の組み合わせは、主管団体が作成する。
- (2) 対戦方法は、予選リーグ戦を行い上位チームによる決勝トーナメント戦、下位チームによる交流トーナメント戦を実施する（参加チーム数により変更する場合がある）。
- (3) その他、規定していない事項については、競技委員が協議のうえ決定する。

9 申込み方法

- (1) 所定の申込書により、令和7年9月01日（月）までに下記あて申し込むこと。

岩手県ペタンク連盟	事務局	佐藤 啓 宛
〒021-0041	一関市赤荻字荻野385	
TEL・FAX	0191-34-6144	

- (2) 参加受入れの連絡については、組合せ表の発送をもって通知する。

10 その他

- (1) 大会開催日の前々日までに、暑さ指数（WBGT）に応じて開催の可否を判断する。

暑さ指数(WBGT)	屋外競技
危険 (31以上)	中止
厳重警戒 (28以上31未満)	中止

- (2) 健康状態には、各自の責任で十分留意すること。
- (3) 雨天決行とするが、競技が実施不能の場合は、主管する連盟が判断し連絡する。
- (4) スポーツ傷害保険の加入は主催者が行う。
- (5) 交通手段、昼食・飲み物は各自（各チーム）で手配すること。
- (6) 試合球については、原則、各自で手配すること。ただし、やむを得ず手配ができない場合は参加申込書に記入すること。
- (7) スコア用のペンは、各チームで手配し持参すること。
- (8) 競技大会の部の上位入賞チームを、次年度の全国健康福祉祭（ねんりんピック彩の国さいたま 2026（R8.11.7（土）～11.10（火）開催）の県代表チームとして推薦する。